

◆チェックリスト(完了)◆

～組積造の塀（れんが造等）の除却補助の条件確認～

整理番号				
申請者				
チェックリスト作成者				
チェックリスト作成日				
ブロック塀等所在地			ブロック塀等 設置後の経過年数	年
ブロック塀等の長さ	m	ブロック塀等の高さ	m	(擁壁の高さ) m

【注意事項】

- ・本チェックリストは、工事完了後に補助の交付要件を満たした工事であるか判断するものです。
- ・「Ⅰ）補助条件の確認」のいずれかに該当する必要があります。
ただし、「Ⅰ）補助条件の確認」の「②」に該当する場合には、「Ⅱ）残存する塀の補助条件の確認」の全項目が「適合」していることが条件です。
- ・ブロック塀等除却後の周囲の状況（残存する擁壁など）に危険な状態が見受けられる場合は、改善を求める場合があります。
- ・ブロック塀等を撤去した後、ブロックやフェンス等の工作物を設置する場合には、建築基準法等の関係法令等に基づいて設置してください。
- ・セットバックが必要な道路に面するブロック塀等を撤去した場合は、同位置にブロック塀等の工作物を新設することは認められません。新たな工作物等を設置したい場合には、セットバックが必要な範囲を除いた敷地内で工事を行ってください。
- ・擁壁の上のブロック塀等を撤去した場合は、同位置（擁壁上）にブロック塀等の工作物を新設することは、認められません。
- ・補助事業の完了報告時には申請時と同様に、1構造ずつチェックリストを作成して提出してください。（両面印刷可）

Ⅰ）補助条件の確認

No.	内容	チェック欄
①	ブロック塀等をすべて撤去した。（土留め高さが1m未満で、土留め部分まで全て撤去した工事を含む。ただし、擁壁の上に設置しているブロック塀等である場合を除く）	
②	ブロック塀等を、道路面からの高さが1m未満になるよう、撤去した。 （擁壁の上のブロック塀である場合は、ブロック塀の高さが擁壁上端から40cm以下になるよう、撤去した）	

→①に該当する場合はⅡの確認は不要です

Ⅱ）残存する塀の補助条件の確認（「Ⅰ）補助条件の確認」にて「②」に該当した場合）

No.	内容	適合	不適合
①	塀に傾き、ひび割れ、損傷やぐらつきはないか。	ない	ある
②	塀の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上となっているか。	はい	いいえ
③	擁壁の上のブロック塀である場合、ブロック塀の土留め部分の高さは20cm以下か。	はい	いいえ
④	擁壁の上のブロック塀である場合、擁壁上に新たにブロックやフェンス等の工作物を設置していないか。（擁壁上に新設を行うことは建築基準法の違反となるため、認められません）	はい	いいえ